

企画セッション

◆ 知財法と標準と競争法の交錯

- SEPをめぐるグローバルな議論と経営戦略・事業戦略への影響 ◆

<日時>12月6日(日) 午前10:00-11:30 (1時間半)

【セッションの内容】

■ パネリスト

池田 毅 弁護士 森濱田松本法律事務所
芹沢 昌宏 日本電気 知財本部本部長代理 兼 標準化推進部長
中山 文博 経済産業省 産業技術産業局 基準認証政策課 課長補佐 (企画担当)
福岡 則子 パナソニック IP マネジメント株式会社 ライセンス部 担当部長

■ モデレータ

二又 俊文 東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員

■ 内容

この数年 ICT(情報通信技術)分野を中心に、伝統企業、新興企業が入り乱れて激しい Patent Wars が展開されている。それは伝統的なビジネスモデルに代わる新たなビジネスエコシステムの誕生を背景とし、あらたな覇者を決しようとするものである。Patent Wars のなか、標準化の果たす役割は変化し、標準必須特許(SEP)がこれまでにない制度上、戦略上の注目点となった。いわば SEP をめぐり知財制度、標準化制度の双方で当初想定されていなかったパラダイム・シフトが起き、知財戦略・標準化戦略の統合の重要性が議論されるようにもなった。しかし、標準と知財と競争法の交錯する紛争が続く中、SEP を巡る新たな議論が世界中で展開され、新たな出口を目指すことになってきた。

パネリストは知財、標準、独禁法さらに政策当局とそれぞれ異なるバックグラウンドを有し、昨今の SEP を巡るさまざまな動きに知見を有する専門家である。各々の異なる視点から知財、標準、競争法の交錯についての議論を行い、今後日本、日本企業がグローバルにどのように知財法・標準・競争の交錯する世界と向き合うかを議論する。

- 1) グローバルな産業環境の急速な変化
- 2) 知財と標準化と競争法・独禁法の交錯：統合的な理解は可能か
知財・標準・競争法(独禁法)を垂直的にみるのではなく、水平統合的にみることはできないか。
- 3) SEP を取り巻くさまざまな出来事は ICT 産業の特殊性に起因するか：他産業への波及
自動車、スマートエネルギーなど他の分野などに今後拡大するものなのか。
- 4) 日本あるいは日本企業にとってのこれからの戦略の可能性は？

企画セッション

◆ 知財法と標準と競争法の交錯

－ SEPをめぐるグローバルな議論と経営戦略・事業戦略への影響 ◆

■ 進行

各モデレータ、パネリストからのポジショントークの後、パネリスト全員によるパネルディスカッションを行う。

【略歴】

池田 毅 (弁護士 森・濱田松本法律事務所)

2005年～07年公正取引委員会審査局に勤務し、IT/IPタスクフォースにて標準化分野の独禁法審査を担当。米国NY州・CA州でも弁護士登録。現在は独禁法（とくに知財との交錯分野）・景表法等を専門とする。Chambers AsiaにてLeading Individual（独禁法）に選出。

芹沢 昌宏 (日本電気 知財本部本部長代理 兼 標準化推進部長)

マルチメディア技術に関する研究者としてPDC、ITU-T、3GPP、MPEG等の標準化に従事し、研究部長を経て、現職。信号処理、標準化、SEPに興味を有する。工博。

中山 文博 (経済産業省 産業技術産業局 基準認証政策課 課長補佐 (企画担当))

SEP、標準化人材育成、認証基盤強化などに関する政策立案を担当。事業戦略における標準化活動についての普及・啓発を大学や関係団体にて実施。2014年ワシントン大学LLM（知的財産法専攻）、2015年同大学MBA修了。

福岡 則子 (パナソニック IPマネジメント株式会社 ライセンス部 担当部長)

MPEG、ARIB、光ディスク等の各種プールプログラム創立時から関与。BDA、HDMI等の標準化団体の設立及び運営を経験。

二又 俊文 (東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員)

エレクトロニクス企業で海外事業・知財担当後、欧州知財管理会社日本法人社長を経て、現職。専門はSEP、知財人材育成。英国IAM Strategists 300 (2015)。

以上